

第58回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日 時 令和3年10月7日（木）10時00分～10時55分

場 所 生駒市役所 403・404会議室

【出席者（敬称略）】

〔委 員〕中川義三、米倉弘幸、吉川仁也、西山信子

（リモートによる参加）吉川正史、山口宣恭、村岡悠子

〔実施機関〕生活支援課長：平田勝久、同課主幹：齊藤新吾、同課係長：坂田真哉、
農林課長：植島秀史、同課係長：桑田陽平、ICTイノベーション推進課長：森康通、
秘書課市制50周年事業室長：渋谷英生

〔事務局〕総務部長：杉浦弘和、総務課長：飯島武暢、同課課長補佐：立田久美子、
同課主任：塚美代子

【議 題】

- 1 【諮問案件1】生活保護版レセプト管理システムのクラウド方式の導入に伴い、実施機関の電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて（生活支援課）
【諮問案件2】農林水産省共通申請サービスの利用に伴い、実施機関の電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて（農林課）
- 2 【報告案件1】寄附ポータルサイトにおける記念花火打ち上げに係るクラウドファンディングの利用について（秘書課市制50周年事業室）
- 3 その他

【審 議 事 項】

- 1 【諮問案件1】生活保護版レセプト管理システムのクラウド方式の導入に伴い、実施機関の電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて（生活支援課）

〔結論〕

適当なものと認めるが、システムの運用に当たっては、個人情報の保護に努めるとともに、常にセキュリティの向上を図る等適切に行うこと。

答申の詳細については、会長に一任する。

〔審議経過〕

実施機関である生活支援課より、クラウド型の生活保護版レセプト管理システムの導入に伴い、民間のデータセンターとの通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- 生活保護受給者が医療機関等を受診した場合の診療報酬明細書（以下、「レセプト」という。）は、医療機関から社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」という。）を經由して、保険者である生駒市へ紙媒体で送られていたが、厚生労働省の省令によりオンライン化が義務化され、平成22年に本審議会に個人情報保護条例第10条に基づく包括的諮問事項の類型2に該当するものとして報告があり、平成23年3月からオンプレミス方式の生活保護版レセプト管理システムを導入し、支払基金と電磁的記録でやり取りしている。
- 平成27年の全国厚生労働関係部局長会議において、オンプレミス方式が平成28年9月に終了することにより、各自治体にクラウド方式への移行を含め適切に対応するよう通達があったため、この度本市においてもクラウド型システムを導入することとなり、それに伴ってオンライン結合先が現在の支払基金から(株)富士通 J a p a n のデータセンターに変更となる。
- 導入予定のクラウド型システムは、セキュリティの高いL GWAN回線により接続し、専用端末を利用し、特定の職員しかログインできないよう限定したID付与等十分なセキュリティ対策が施されている。
- 取り扱う個人情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、生活保護開始年月日、生活保護停廃止年月日、ケース番号、世帯員番号、受給者番号、受診年月日、本人負担額、世帯類型、レセプトデータ情報等である。
- 現在のシステムの保守期限が満了する令和4年当初に導入予定である。

○ 質疑

Q L GWANはシステムの名称でしょうか。運用はどこが行っているのですか。

A 総合行政ネットワークの略称で、インターネットから切り離された国と地方公共団体が専用で利用するネットワークで、地方共同法人である地方公共団体情報システム機構（J - L I S）が運用しております。

Q L GWANのネットワークにおけるセキュリティ事案等ありましたか。

A 平成27年に年金機構による個人情報の流出事件があったことから、インターネットとは完全に分離し、セキュリティの高い専用回線で各地方公共団体と国を接続し運用されています。それ以降、外部からの侵入や大きなセキュリティ事案は発生していないと認識しています。

Q 他市でもクラウド方式のシステムに既に切り替えされていますか。

A 県内14福祉事務所のうち11福祉事務所が既に切り替えしています。

Q 既にシステムの切り替えが行われている市で問題等ありましたか。

A 特に問題等はありません。

○ 附帯意見

要配慮個人情報を含む幅広い個人情報が外部のサーバーに蓄積することとなるため、適正な取扱いに努めるとともに、常に最新のセキュリティ対策を講じること。

【諮問案件2】農林水産省共通申請サービスの利用に伴い、実施機関の電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて（農林課）

[結論]

適当なものと認めるが、農業者からの申請はインターネットを利用されるため、システムの運用に当たっては、個人情報の保護に努めるとともに、常に最新のセキュリティの向上等適切に行うこと。

答申の詳細については、会長に一任する。

[審議経過]

実施機関である農林課より、クラウド型の農林水産省共通申請サービスの利用に伴い、民間のデータセンターとの通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ 平成30年1月閣議決定のデジタル・ガバメント実行計画に基づき、農林水産省は今年度に農林水産省共通申請サービス（通称「eMAFF」）を導入し、所管する全ての行政手続きについて令和4年度中にオンライン申請を可能とすることを目標にしているが、本市においても、eMAFFを利用して、農業者が作付に係る情報（生産計画）を水田台帳に登録する申請と、米の代わりに販売用野菜を作付けることに対する補助金の申請等を農業者が自宅等からオンラインで申請できるようにする。
- ・ eMAFFは農林水産省が管理するシステムであり、本市からは㈱両備システムズのクラウドアクセスサービスを経由して、eMAFFへアクセスし、申請データをダウンロードして審査を行う。
- ・ eMAFFは国がセキュリティの高いシステムを調達する基準として定めたISMAPに登録されているクラウドサービスを利用しており、特定の職員しかログインできないよう限定したID付与等十分なセキュリティ対策が施されている。
- ・ 取り扱う個人情報は、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、収入金額、所得金額である。

○ 質疑

Q 導入に係る経費はどのくらいですか。

A 国のシステムを利用するため、費用はかかりません。

Q システムを利用する職員の人数は何人ですか。

A 予定している申請業務の担当者の1名です。

Q 農業者は書面申請とオンライン申請を選択でき、書面申請の場合は職員がシステムに入力するとなっていますが、今後オンライン申請を奨励することやある程度強制する考えはありますか。

A 少しでも省力化を図るため、オンライン申請の活用を推進したいと思っています。また、国もオンライン申請に関する相談所を設置する予定で、農業者にその案内をする予定です。

Q eMAFFは農林水産省のシステムですが、(株)両備システムズのクラウドアクセスサービスはどのように関わっているのですか。

A クラウドアクセスサービスとは、市がeMAFFから申請データをダウンロードする際に安全にダウンロードすることを可能とするものです。

Q クラウドアクセスサービスの安全性はどのようになっているのでしょうか。

A LGWAN-ASPは国が定めたセキュリティ等の厳しい基準や手続に則って、LGWANを管轄しているJ-LISで厳格な審査が行われ、そこで認定されなければサービスを提供できない仕組みとなっています。そのような認定制度に基づく(株)両備システムズのクラウドアクセスサービスは基準以上の信頼をおけるものをご理解いただければと思います。

Q 市とeMAFFはLGWAN回線で接続されていますが、農業者はインターネット回線で接続するのでしょうか。

A そのとおりです。eMAFFは、国の厳格な管理のもと、農業者からの申請を受け取れるようインターネットから接続できる環境に置かれています。一方、市はLGWAN回線を通してインターネット上のeMAFFに直接つなぐことができないため、両備システムズのクラウドアクセスサービスを利用してeMAFFに接続し、安全に申請データをダウンロードする仕組みとなっています。

2 【報告案件1】 寄附ポータルサイトにおける記念花火打ち上げに係るクラウドファンディングの利用について（秘書課市制50周年事業室）

本市は、本年11月に市制50周年を迎えることから、その記念事業の一環として記念花火の打ち上げを行うが、その打ち上げ費用に充てるために寄附ポータルサイトを利用したクラウドファンディングにより寄附を募集することについて、秘書課市制50周年事業室から報告があった。内容としては、ふるさと生駒応援寄附に係る寄附ポータルサイトを利用するにあたり、寄附者情報及び返礼品の管理等を委託業者と専用回線で結合することを平成31年議答申個第41号で適当と認められており、今回導入するクラウドファンディングは、その寄附ポータルサイトにメニューを追加するだけで、既に導入している仕組みを利用することから、報告案件として説明を受けた。

3 閉会